

国民健康保険課から「夜間」納付(相談)窓口開設のお知らせ

国民健康保険課では、平日仕事などで来所できない方のため、現在夜間納付窓口を開設しています。多くの加入者の皆様のご利用をお待ちしております。

○開設場所：平良庁舎 2階 国民健康保険課

○4月は、4月5日(木)・12日(木)の午後5時15分～午後7時

お問い合わせ 国民健康保険課 徴収係 ☎ 73-1973

平成24・25年度の後期高齢者医療の保険料率改定について

平成24・25年度の保険料率(所得割率、均等割額)については、下記の保険料率に改められました。

	平成22・23年度	平成24・25年度
所得割率	8.18%	⇒ 8.49%
均等割額	44,977円	⇒ 46,709円

また、**保険料の賦課限度額**については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、**50万円から55万円**に改められました。

高齢者の皆さまには、ご負担を願いますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

お問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合 管理課 ☎ 098-963-8012
宮古島市 国民健康保険課 後期高齢者医療係 ☎ 72-3751

夜間「くらしの無料法律相談会」

借金のこと等について悩んでいる方、仕事の都合で昼間はなかなか相談に行くことが出来ない方を対象に、弁護士、司法書士等の専門家が相談を受けます。

日時：4月11日(水)・25日(水) 午後6時～8時

場所：県宮古合同庁舎 1階行政情報コーナー ※要電話予約

主催・問い合わせ 県民生活センター宮古分室 ☎ 72-0199

春の全国交通安全運動実施について

スローガン「いそいでも かならずかくにん みぎひだり」

期間：平成24年4月6日(金)～15日(日)

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(火)

運動の基本：子どもと高齢者の交通事故防止

重点目標：自転車の安全利用の推進(自転車安全利用5則の周知徹底)

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
飲酒運転の根絶



お問い合わせ 市民生活課 市民相談係 ☎ 72-3751(内155)



ふれあい福祉相談室より

4月の日程をお知らせします

○無料暮らしの相談(法律)★弁護士対応
10日(火)、24日(火)

【午後2時00分～午後4時00分】

○総合相談(教育を含む)

2日(月)・5日(木)・9日(月)・
12日(木)・16日(月)・19日(木)・
23日(月)・26日(木)

【午前10時～午後4時】

相談場所は、
宮古島市社会福祉協議会平良支所です
☎ 72-3193

平成23年度巡回相談

障害者地域生活支援センター

さぼーと 4月21日(土)

※教育相談も随時受けられます。

時間：午前9時～午後4時

場所：ゆいみなあ(市働く女性の家)

☎ 74-3719

「無料人権相談所」開設

近隣とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ・体罰に関する問題、離婚、扶養、相続、遺言、借地借家等の相談に応じています。相談は無料で、難しい手続きもなく、秘密は固く守られます。

■4月17日(火) 13:30～16:00

場所：市役所平良庁舎2階会議室

■4月18日(水) 14:00～16:00

場所：女性若者等活動促進施設

女性のための相談窓口 「女性相談室」開設

女性相談室は家族・離婚問題・生活苦・夫からの暴力などを一人で悩んでいるあなたのための相談室です。女性相談員が電話や面談による相談で、あなたと一緒に問題の解決方法を考えます。費用は無料で、秘密は堅く守られます。

■毎週月・水・木 9:00～17:00

■場所：平良庁舎4階 女性相談室
宮古島市 女性相談室 ☎ 73-1947

うまかい!かまかい!

宮古島の
話題
【The Topics】

第20回企画展 さんしん展

市総合博物館でさんしん展が2月25日～3月18日の間、開催されました。

今回の企画展では、三線のきたみちをたどり、今後の宮古の三線の広がりと可能性を探る機会にすることを目的に開催。

期間中は多くの市民、観光客が来館し、宮古・県内三線の展示、三線の歴史、型の種類、製作方法などの貴重な展示資料を熱心に見ていました。

また、関連行事として、三線鑑定会、講演会、親子カンカラ三線作りなどが行われました。

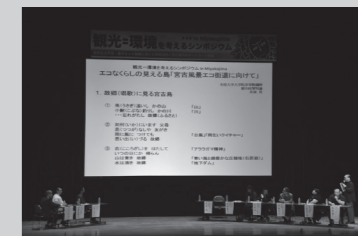


観光＝環境を考えるシンポジウム in miyakojima

「観光＝環境を考えるシンポジウム in miyakojima」が3月3日、4日の両日、マティダ市民劇場で行われました。

シンポジウムでは小・中・高校の生徒達が不法投棄や地下水など宮古島が抱える課題解決に向け、これまで取組んできた活動や研究の成果を発表していました。また、パネルディスカッションも行われ9名のパネリストがそれぞれの立場から宮古島の環境と観光振興に意見を出し合いました。

このシンポジウムは今年5月開催の「高校生太平洋・島サミット」に向けた啓発活動として行われました。



男女共同参画懇話会開催

第3期宮古島市男女共同参画懇話会委員の委嘱状交付式が2月23日、働く女性の家で行われました。同懇話会は、広く意見を聴し、男女共同参画行政の推進に役立てるために設置されています。委嘱状交付後、早速、平成24年度から始まる第2次男女共同参画計画について協議を行いました。

懇話会委員は下記の12名で、任期は平成26年12月31日までの2年となっております。

池間早美、浦崎淳、垣花巖志、下地由子、友利敏子
仲里タカ子、辺土名忠志、前泊博美、宮城博子
宮国敏弘、宮平エミ、松岡つや子 (五十音順)



ウィルコム沖縄が「イエデンワ」提供

3月8日、ウィルコム沖縄の仲本社長が、宮古島市にイエデンワ(固定電話型PHS)150台を災害時の通信手段に活用して欲しいと提供しました。

仲本社長は「PHSは、複数の基地局で面カバーされているため、1基地局が倒壊しても、他の基地局でカバーでき、東日本大震災直後でも通話規制なしでいつも通り通話できた。」と述べ、既存の通信手段にPHSを加え、複数の通信手段の確保を進めました。

同電話機は、AC電源、乾電池でも使え、設置工事なしで場所を選ばずに使える特徴があり、市では今後、各庁舎や学校等に設置予定です。



【訂正】広報みやこじま3月号4ページの円グラフ内の「40歳～60歳の保険料30%」は「40歳～64歳の保険料30%」の誤りでした。市民の皆さまにお詫びするとともに訂正いたします。

児童福祉 だより

平成 24 年 4 月分から児童扶養手当、特別児童扶養手当の月額が変わります。

●児童扶養手当

離婚等で父(母)と生活を共にできない児童の母(父)や父母に代わって児童を養育している人、父(母)が身体などに障害のある児童の母(父)に対して支給されます。

※平成 24 年 4 月分から金額が変わります。

手当額(月額)満額支給時

児童 1 人目・・・41,430 円。2 人目は 5 千円加算、3 子目以降は 3 千円加算

●特別児童扶養手当

重い障害や病気を持つ児童の家庭で、父母又は父母に代わって児童の養育にあたっている方に支給されます。

※平成 24 年 4 月分から金額が変わります。

手当額(月額)・・・1 級 50,400 円 2 級 33,570 円

●母子・父子家庭等医療費助成

国民健康保険・社会保険等の加入者で、母子・父子家庭の保護者と児童、養育者が養育する父母のない児童に対して医療費の一部が助成されます。

●子どものための手当

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、15 歳(中学校 3 学年修了前)までの児童の養育者に対して支給します。

支給額(月額)

①所得制限額未満である者

3 歳未満・・・月額 15,000 円

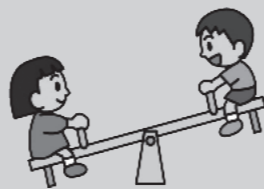
3 歳以上小学校修了前(第 1 子・第 2 子)・・・月額 10,000 円

3 歳以上小学校修了前(第 3 子)・・・月額 15,000 円

中学生・・・月額 10,000 円

②所得制限額以上である者・・・月額 5,000 円

※所得制限額は、960 万円(夫婦・子 2 世帯)を基準に設定し、平成 24 年 6 月分から適用。



●自立支援教育訓練給付

母子家庭自立促進を図るために、母子家庭の母に対し仕事に役立つ技能や資格取得を支援する制度です。

●母子・寡婦福祉資金貸付制度

配偶者のいない女子で現に扶養している児童に対し、貸付け可能な生活資金や修学資金、修業資金などがあります。

●助産施設入所制度

妊産婦で保健上入院の必要があるのに、経済的な理由で入院助産を受けられない方を入所させる制度です。申請は予定日の 2 カ月前までです。(助産施設は県立宮古病院になります。)

●家庭児童相談室

18 歳未満のお子さんの子育てに関する悩み等について、家庭相談員が対応します。
毎週月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

●女性相談室

家庭の問題や生活苦、DVなどを女性相談員と一緒に解決方法を考えます。
毎週月・水・木 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

お問い合わせ 児童家庭課 ☎ 73-1966 相談室 ☎ 73-1947

こども医療費助成の範囲を拡大します。(平成 24 年 4 月 1 日診療分から)

宮古島市では、こどもの健康保持と健全育成、子育て世代の負担軽減を図るために市独自の政策としてこども医療費助成対象を拡大します。

通院対象：5 歳未満児まで → 未就学児までに拡大(制度対象者：平成 18 年 4 月 2 日以降生まれ)

入院対象：小学校卒業まで → 中学校卒業までに拡大(制度対象者：平成 9 年 4 月 2 日以降生まれ)

★助成を受けるためには【受給者証】が必要です!

・既に受給者証をお持ちの方は、制度改正に伴う再発行が必要です。

・新規発行の場合は、下記①～③(転入者は④まで)が必要になります。

①健康保険証(保護者、こどもの名前が記載されたもの)

②印鑑(認印でも可)

③保護者の普通預金通帳 ※ ゆうちょ銀行は金融機関振込口座手続済であること

④転入者の場合は、所得が証明できるもの(所得証明書または源泉徴収票)

受給者証の申請は、健康増進課(平良庁舎 4 階)または各支所窓口で受け付けています。



平成 24 年度より宮古島市の予防接種が変わります。

★平成 24 年度より、MR(麻しん、風しん混合)1 期・2 期、日本脳炎の予防接種が個別接種になります。(伊良部地区は集団接種)

★子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌については、平成 24 年度も引き続き、全額助成が決定しました。

○集団接種とは・・・市役所で指定した日時・場所での接種になります。

○個別接種とは・・・各自で、指定された病院で接種をすることになります。

《集団接種》

○BCG、DPT(百日せき・ジフテリア・破傷風混合)、ポリオ、DT(ジフテリア・破傷風混合)、MR3(中学 1 年生対象)、MR4(高校 3 年生相当対象)

・宮古島市が指定した日時・場所での接種となります。

・対象者には、通知書(予診票)が送付されます。通知書(予診票)に記載の日時・場所を確認して接種してください。

・接種の際には、予診票・親子(母子)健康手帳を持参してください。

《個別接種》

○MR1(1 歳児)・MR2(幼稚園年長児)、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌

・指定医療機関での接種となります。(下記参照)

・対象者には、通知書(予診票)が送付されます。同封の個別予防接種指定医療機関の中から、ご自分で選んで接種してください。

・接種の際には、予診票・親子(母子)健康手帳を持参してください。

【個別予防接種指定医療機関】※接種日時については、送付される指定医療機関一覧で確認してください。

医療機関名	MR1 期 ・2 期	日本脳炎	ヒブ・小児 用肺炎球菌	子宮 頸がん
いけむら小児科	○	○	○	○
いしみねクリニック	○	○	○	○
きしもと内科医院	○	○	○	○
城辺中央クリニック	○	○	○	○
下地内科医院	○	○	○	○
下地診療所	○	○	○	○

医療機関名	MR1 期 ・2 期	日本脳炎	ヒブ・小児 用肺炎球菌	子宮 頸がん
比嘉内科胃腸科医院	○	○	-	-
ひが小児科医院	○	○	○	○
みやぎ Ms. クリニック	○	-	-	○
うむやすみやあす・ん 診療所	-	-	-	○
ドクターゴン診療所	○	-	-	-

※ドクターゴン診療所は MR1 期のみです。

お問い合わせ 健康増進課 予防係 ☎ 73-1978

元気な BABY



ほのか
上里 穂花 ちゃん
2010年5月28日生まれ・平良
父：博樹 母：睦美



はると
小禄 陽心 くん
2011年7月22日生まれ・平良
父：晃司 母：美輝

宮古島の人口

3月1日現在 ※()は先月比

宮古島の人口	55,086 (- 16)
平良	36,453 (+ 15)
城辺	6,629 (- 24)
上野	3,089 (± 0)
下地	3,122 (+ 8)
伊良部	5,793 (- 15)
男性	27,467 (- 7)
女性	27,619 (- 9)
世帯数	24,558 (+ 21)

(2月の人口動態)
転入 128 転出 138 出生 48 死亡 50

自動交付機によるサービスがスタートしました!

○申請書を記入する手間が省け、窓口の混雑時にも証明書がスムーズに取得できます。

証明書の種類：住民票、印鑑証明書、戸籍、戸籍附票、所得課税証明書、納税証明書

場 所：平良庁舎 1階ロビー

利用時間：平日の午前8時～午後7時まで
※土日祝日、慰霊の日、年末年始は休止

ご利用に際しては、暗証番号を登録した宮古島市民カード(印鑑登録証)等が必要です。

旧市町村の印鑑登録証をお持ちの方は、事前に市民カードへの切替が必要です。



詳細については、市民生活課市民係 ☎ 72-3751 までお問い合わせください。

窓口での届出や交付請求には「本人確認が必要」です!

本人確認は、官公署発行の写真付きの身分証明書(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート等)で行います。忘れずにお持下さい。

注意

○戸籍… 本人又は同一戸籍に記載されている者以外

○住民票… 本人又は同一世帯以外の者が届出・請求する場合は、委任状が必要です。

住民票は、市立図書館(平良第2庁舎)でも発行しています。

利用時間は、土曜日：午前10時～午後6時
日曜日：午前10時～午後5時

市民生活課 ☎ 72-3751

高校生太平洋・島サミットに向け 高校生事務局本格始動

世界のうちなーんちゅ大会で、若者事務局を立ち上げ、今なお活発な活動をおこなっている玉元三奈美さんを講師にお迎えして高校生たちに講話を行いました。

島サミットって? なぜ宮古島??・・・たくさんの問いかけとこれからどう宮古島をアピールするのか。宮古島の高校生の活躍注目ください。

5/23
(水)

>>>>

5/26
(土)



玉元 三奈美さん



ワークショップの様子

高校生太平洋・島サミットポスター決定

